

次亜塩素酸水を検証

現在のメディアにおける次亜塩素酸水の否定報道に対する見解

次亜塩素酸水の殺菌効果と安全性は厚生労働省も評価しています。

■次亜塩素酸水とは

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、数多くのメディアなどで除菌・消臭剤として

「次亜塩素酸水」が紹介され、初めてお知りになった方も多いのではないかと思えます。

そもそも、「次亜塩素酸水」は、厚生労働省から食品添加物の指定を受けており、その殺菌効果と安全性が確かな次亜塩素酸水は、食品衛生法で生成方法を食塩や塩酸を水に溶かして電気分解したものと定義されています。

最近の報道で「次亜塩素酸水」の除菌・消臭の評価においては賛否両論あり、否定的な意見がある事も事実です。

では、「次亜塩素酸水」とは、一体どういった物なのか、その評価を検証したいと思います。

■次亜塩素酸水の評価

[厚生労働省]

厚生労働省の次亜塩素酸水の評価資料

▼次亜塩素酸水について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002wy32-att/2r9852000002wybg.pdf?fbclid=IwAR31hr8q2ArIG_pUbsUf6w2SxbJQBohyjshL2qLnCdMvm55UNQTQW_z0Iws

▼次亜塩素酸水と次亜塩素酸ナトリウムについて（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/08/dl/s0819-8k.pdf?fbclid=IwAR3itXS5-nAZE7j5bfGL5bVFdZA-K95Qs5-HI1WfW7X1-91kwDW442k9RE>

[経済産業省]

経済産業省から要請を受けたNITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）は、

電気分解法で生成した次亜塩素酸水が新型コロナウイルスに有効である可能性がある消毒方法として選定しました。

▼NITE 見解（出典：経済産業省ウェブサイトより）

<https://www.nite.go.jp/data/000108034.pdf>

経済産業省は、塩酸や食塩水を電気分解した次亜塩素酸水は手指には適用外としていた判断を修正し、一部商品では適用されているものがあるとの見解を公表しました。

▼経済産業省見解（出典：福井新聞）

<https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/1070764>



■安全で除菌・消臭効果をもった次亜塩素酸水の見分け方

安全性と殺菌効果をもった「次亜塩素酸水」とは前述したように食塩や塩酸を水に溶かして電気分解した物を指します。

では、「次亜塩素酸水」を選ぶ際に何を基準にすべきなのでしょうか？

- ① 原料・生成方法は、食塩 or 塩酸を水に溶かし電気分解した物であること。
- ② 次亜塩素酸ナトリウムと間違えないように、全くの別物です。
- ③ 希釈タイプ（濃度 50～200ppm）の物は、使用期限が一ヶ月以内と短い場合がある。
- ④ 高濃度希釈タイプの物を選ぶ。
- ⑤ pH は、出来れば中性（pH7.0）に近い物を選ぶ。
- ⑥ 粉末や錠剤など固形材料を水に溶かして使用する製品は次亜塩素酸水とは別物の可能性が高い。
- ⑦ 次亜塩素酸水は、紫外線に当たると分解し効力を失う為、遮光性の入れ物に入った物を選ぶ。
- ⑧ 上記①～⑦の内容が記載されている物を選びましょう。

実際、経済産業省は、NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）の見解として、次亜塩素酸水として販売されている製品は、製法（電気分解、混和等）や原料が明記されておらず、液性を pH 値によって明記しないものも多く、安全性も根拠が不明なものが多いとして、安全性が不明な次亜塩素酸水での噴霧除菌は控えるよう、注意を促しています。

▼次亜塩素酸水等の販売実態について（出典：経済産業省ウェブサイト）

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005-2.pdf>

▼次亜塩素酸水の噴霧による安全性に関する論文（出典：岡山大学医学部）

<http://www.solmind.com/hclo/funmu/okayamakyuunyuu.pdf>